

Commemorative
EXHIBITION



美術科創立60周年と加納高校創立110周年を記念した美術科卒業生を対象とした無審査・自由出品による展覧会

加納高校美術科60周年記念展

応募要項

**応募受付期間：2025年12月 1日(月)
～2026年 3月31日(火)**

先着順：定員に達し次第応募期間内でも応募を締め切る場合があります

会期：2026年11月17日(火)～11月23日(月・祝)
会場：岐阜県美術館 県民ギャラリー

応募は→→
こちらから



加納高校美術科60周年記念展応募要項

KANO ARTS 60th Commemorative EXHIBITION

主催／岐阜県立加納高等学校美術科同窓会 共催／岐阜県立加納高等学校同窓会 後援／岐阜県教育委員会(予定) 公益財団法人岐阜県教育文化財団(予定)

会期／令和8年11月17日(火)～11月23日(月・祝) 10:00～18:00(最終日は15:00まで)

会場／岐阜県美術館 県民ギャラリー(岐阜市宇佐4-1-22) 観覧無料

応募規定

【応募資格】

制限なし。美術科同窓生ならばどなたでもご応募いただけます。ただし、予定した設置点数を超えた場合は、申込先着順となります。

【応募条件】

本人もしくは代理人・代理業者が、当日に搬入・設置・搬出作業を行えること

【出品料】

参加費／3,000円(展示費 1,000円 講演会支援金 2,000円)

納入先／十六銀行あかなべ支店 店番 166

普通 口座番号 1338799

「加納高等学校美術科同窓会記念誌 代表 岸正法」

※振込時、振込者名の前に回生番号を入れてください

部 門

日本画・洋画・彫刻・デザイン・工芸・その他／1名につき1点

【作品規格】 ☐ 平面作品 / 大きさの上限は縦200cm以内、横120cm以内とする(額縁含む)

下限は短辺を50cm以上とする

☐ 立体作品 / 高さ250cm、横幅200cm、奥行200cm以内とする(展示台については原則個人で用意すること)

応募方法

フォームより申請 予定数に達した場合、応募期間内(3月31日まで)でも応募を締め切る場合があります

【手順とその後の流れ】 ☐ 応募申請(仮登録完了)→出品料納付(納付期限／3月31日)



↓
☐ 振込が確認出来た方へ事務局より『受付完了』のご連絡(応募締切以降／Eメール)

↓
☐ 事務局から応募書類を送付(Eメール)→ ☐ 出品者が記載し事務局へ返送

搬入・搬出

☐ 小さな作品／付近の県美術館・県図書館兼用駐車場に駐車したうえで、搬入口まで歩いて作品を持参

☐ 大きな作品／以下のとおり搬入

搬入① 搬入駐車場に西側から左折で進入→『作品一時置き場』に仮置き→付近の県美術館・県図書館兼用駐車場に駐車

搬入② 美術館に再度来ていただき、『作品一時置き場』からご自身の作品を持って受付

※梱包材はお持ち帰りください。お預かりが必要な場合は事前にご相談ください。

搬出① 作品の搬出には、本人・代理人・代行業者を問わず、「作品預かり証(受付確定後に事務局よりEメールで送付)」が必要です

搬出② 大型作品を大型車で搬出したい場合は、事務局に事前にご相談ください

☐ 全出品者が確定したのち、搬入・受付・搬出等に関する詳細のご案内をいたします(Eメール)

作品条件

出品作品は、次の条件をすべて満たすものに限りです

- (1) 出品者本人が創作したものであること。
- (2) 出品者本人又は代理人が当日の搬入を行えること。
- (3) 著作権、肖像権等、他者の権利を侵害しないものであること。
・権利侵害の例…他者の作品をまねした作品、他者の顔がはっきりと写り込んでいるが当人の承諾を得ていない写真等
- (4) 安全に設置でき、かつ、十分に安定した形態であって、転落、転倒等による危険性がなく、保管・展示に耐えうるものであること。会期中にメンテナンスが不要であること。絵の具や接着剤は乾いていること。
- (5) 人体に有害な素材を用いていないこと。
- (6) 食品、生きている動植物、死骸、樹皮のついた木材等、カビや虫の発生が懸念される素材を用いていないこと。
- (7) 騒音、悪臭、虫害、腐食、発熱、発火等、展示室の環境に影響を及ぼす恐れがないこと。
- (8) 作品や額等に虫、虫の巣・卵・さなぎ、カビ、埃等が付着していないこと
- (9) 電源を使用したい場合、その他特殊な事情がある場合は、事務局と事前協議が必要です。内容によっては認められないこともありますので、あらかじめご了承ください。

同意事項

出品者は、次の事項に同意するものとします。(ご同意いただける方のみ、出品できます)

- (1) 著作権、肖像権等、第三者の権利侵害に問題が生じた場合は、出品者の責任において、費用負担を含め、すべて対処するものとします。
- (2) 自然災害、事故、その他不可抗力による作品の破損等については、主催者は一切の責任を負いません。
- (3) 搬出期間内に引き取りのない作品の保全については、主催者は一切の責任を負いません。
- (4) 主催者は、受付・展示業務等に必要な範囲で、作品の裏面等に用紙等を貼り付けることがあります。
- (5) 主催者は、展示会の記録、発表を含む広報全般のために、全出品作品の写真・動画等を使用することができます。
- (6) 展示会開始後の展示方法等についての問い合わせ、異議申し立て等には応じられません。
- (7) 展示会における一般観覧者による作品の撮影は可とします。
- (8) 作品や額等に、虫、虫の巣・卵・さなぎ、カビ、埃等の付着、その他展示室の環境に影響を及ぼす事象が確認された場合は、主催者は、出品者の同意を得ることなく、展示の取り止め、作品の撤去を含めた所要の措置をとることができるものとします。
- (9) 応募票等にご記入いただいた個人情報については、主催者からの連絡、質問、次回以降の記念事業に関する案内に利用することができるものとします。